

はい! みんなで支え みんなで築く
福祉のまち美作

社協です!

9 2023
月号

No.144



頼れる存在
救急医療情報キット

美作市社会福祉協議会

令和4年度事業報告・決算報告

市社協は、6月6日(火)、令和5年度第2回理事会を、6月20日(火)第1回定時評議員会を開催し、令和4年度事業報告と一般会計収支決算報告が原案通り承認されました。

理事会・評議員会等の開催状況

理事会を2回、評議員会を2回開催し、事業・決算報告、事業計画・予算の決定、赤い羽根福祉基金新規事業助成について、理事候補者の推薦について協議や報告を行いました。

監査実施状況

決算監査、中間監査、内部監査を行いました。

寄附金の状況

地域福祉の推進のために多くの皆様からご寄附をいただきました。

寄附金件数：219件

寄附金額：3,719,884円

子ども応援夢基金

制度の狭間で支援が行き届かない生活困窮世帯の子どもの実態を市民や市内企業、団体等に伝え、ファンドレイジングにより寄附を募り、就学や就職に必要な経費の一部を無利子で貸付けを行いました。貸付については、「子ども応援夢基金貸付審査会」を設置し、貸

付の可否について審査を行いました。

令和4年度貸付件数：5件

貸付金額：891,300円

社協会費の状況

市民や企業等、多くの皆様に会費を納めていただきました。地区社協の活動費として配分(約73%)しています。

会員数：6,985名

納入実績額：7,010,500円

地区社協活動の推進

地区社協を地域福祉推進の基礎組織として位置づけ、市圏域の地域社協連絡会を開催し、連携の強化や情報交換を行いました。新型コロナウイルス感染症による行動制限が大幅に緩和されたことにより、地区社協活動が再開されました。

地域社協連絡会・地区社協会長会

役員会を2回開催し、重層的支援体制整備事業や、地域包括ケアシステムについて説明を行いました。事業実施から8年が経過した「おたがいさまネッ

ト事業」について検証し、事業の課題についてグループワークで協議しました。

地区社協福祉協議の開催状況

福祉会議事業は生活福祉課題の把握、共有を行いました。新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことにより、福祉会議が再開され、20地区社協が福祉会議を年3回以上実施しました。(前年度9地区社協)

おたがいさまネット事業の推進

地区社協が運営主体となり、一人暮らし高齢者や障害者世帯等、見守りが必要な世帯の拾い出しを行う見守り会議を開催し、見守りが必要な世帯に地区住民が定期的に訪問し、安否確認やちょっとした困りごとをお手伝いする活動が行われました。

見守り会議

実施地区社協：21地区社協

参加者：530人

ふれあい訪問

利用者：23名

延べ訪問件数：270回

高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援

地域住民や地区社協、ボランティア等が主体となり、公民館や集会所等会場に地域住民の交流や集いの場としてサロン活動の運営支援を行いました。「コロナ禍で開催の自粛が続いていま

したが、行動制限の緩和により活動が再開しました。

サロン活動の状況

サロン数：135サロン

登録者数：4,632人

実施回数：1,398回

プラントでつながるスマイルプロジェクト(新規事業)

コロナ禍により外出やイベントが自粛され、高齢者の孤立が課題となったことから、各家庭の庭先で配付したトマトを育て、声掛けのきっかけにする「プラントでつながるスマイルプロジェクト」を実施しました。

トマトの苗と共に市内の小中学校の児童・生徒が書いたメッセージカードを配付しました。

参加者：99サロン(1,464人)

重層的支援体制整備事業(新規事業)

令和4年度より重層的支援体制整備事業を美作市から受託し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築に取り組みしました。

美作市総合相談支援センター及び社協地域ステーション、障害者地域活動支援センターなごみ、行政等の相談窓口で、本人の属性に関係なく包括的に相談を受け止め、必要なサービスや支援につながるよう取組みました。

また、支援が届いていない方に対して、アウトリーチ(訪問活動)等により継続的に関わり続ける伴走型支援を行いました。

生活困窮者や引きこもり等、社会的孤立者の中で社会や地域との関わりに意欲が出てきた人に対して、就労支援や居場所、社会参加に向けた機会を提供するためにプランを作成しました。

複合化・複雑化した課題には、包括化推進員が支援会議や重層的支援会議で、各支援機関が連携を図れるよう支援調整を行いました。

相談受付件数：980件
重層的支援会議：18回
支援会議：34回

食糧支援おむすび事業・生活困窮者等緊急援護資金貸付事業

生活困窮者支援を目的に、市民からお米の寄附を募り、困窮世帯へ食料支援を行う「おむすび事業」や、小口の資金を貸し付け自立更生を図る「生活困窮者等緊急援護資金貸付事業」に取り組んでいます。

玄米の寄附受付：4,724kg(63人)
提供：1,868kg(72人)
資金貸付事業貸付件数：3件

家計改善支援事業

家計収支のバランスが取れていない

等、家計に課題を抱えている世帯に家計表やキャッシュフロー表等を用いて家計状況を「見える化」し、根本的な課題を把握することによって相談者が自ら家計を管理できるよう相談支援を行いました。

コロナ禍からの経済活動の回復により、前年度より相談件数は減少しました。

利用実人数：128人
延べ相談件数：577件

学習支援事業

生活困窮世帯の子どもの勉強の基礎作りと居場所・仲間づくりを目的に学習支援やボランティア活動を通じて自己肯定感を高める取り組みを実施しました。

利用実人数：4人
受入れ延べ日数：115日

地域包括支援センター事業

地域の高齢者等の生活を総合的に支えていくための拠点として美作市総合相談支援センターと社協地域ステーションの保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職が保健、福祉、医療等の関係機関や民生委員等と連携しながら利用者のニーズに応じた適切なサービスを総合的に受けられるよう取り組みました。

1. 地域包括支援センター事業

①総合相談支援業務

②権利擁護業務

③包括的・継続的ケアマネジメント業務

④介護予防ケアマネジメント

総合相談件数：5,976件
介護予防プラン作成件数：5,599件

2. 生活支援体制整備事業

①第1層協議体

②第2層協議体

3. 地域ケア会議推進事業

①各地域ケア会議

②地域ケア個別会議

地域ケア会議：延べ開催数71回

延べ参加者数：878人

4. 任意事業

①家族介護支援事業

②福祉用具購入費・住宅改修費支援事業

③食の自立支援事業

④介護者の集い

開催回数：27回

参加人数：187人

障害者地域活動支援センターI型

「なごみ」

地域で生活する身体障害者、知的障害者、精神障害者児が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう専門職による日常生活の困り事等の相談支援や訪問活動、通いの場「ふれあいホール」で創作活動等の機会の提供や福山地区での農業体験など社会との交流の促進を行いました。

相談支援の利用者：176名

支援件数：3,601件

ふれあいホール

開所日数：244日

延べ利用人数：1,915人

基幹相談支援センター(新規事業)

令和4年度より基幹相談支援センター事業を受託し、専門的な相談支援の実施や相談支援事業所からの相談等に対応しました。

勝英地区自立支援協議会に参画し、相談支援連絡会の事務局として地域の相談支援体制の充実を図りました。

相談延べ件数：293件

相談支援連絡会開催回数：12回

つどいの広場事業

市内7か所に子育てサロンを開設し、サロン活動の支援を行いました。コロナ禍で休止していたサロンが再開したことにより、開所日、利用人数が増加しました。

延べ開所日数：2200日

延べ利用人数：2,033人

障害者地域活動支援センターIII型

「むぎの会」

障害者共同作業所「むぎの会」を運営し、障害者の社会復帰に向けた支援を行いました。

開所日数：190日

延べ利用人数：1,018人

招(商)福連携による移動販売モデル事業

高齢者等の買い物困難者への支援と障害者等の社会参加・障害者理解、市民が困りごとを相談できる環境づくりの3つの異なる課題に移動販売を通じて解決を試みる「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を実施しました。マルナカ美作店や就労継続支援事業所が東粟倉地域へ食料品等を届け、障害者等が販売スタッフとして就労体験する機会を提供しました。

社協CSWや地域包括支援センターの職員も同行し、困りごとの相談に対応しました。参加したひきこもり等の若者による「スマートフォン相談」や「犬の散歩代行」等地域住民のちよつとした困りごとの解決にも取り組みました。

令和4年度は中央共同募金会の助成を受け、事業の充実を図ることができました。

社協出前相談実施回数：14回

事業者の参加：5事業者が延べ66回

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会

12法人15事業所で組織する「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会(通称美作お助け隊)」の役員会や作業部会を開催し、「フードワン事業」「わーくわーく事業」「お家さわやか事業」に取り組

みました。

フードワン事業(フードアンドライフドライブ)

実施期日：

令和4年8月22日～9月9日

食品・日用品：1,237品目

総重量：703kg

実施期日：

令和5年1月10日～1月20日

食品・日用品：808品目

総重量：294kg

わーくわーく事業

実利用者：5名

受入法人：5法人

お家さわやか事業

実施件数：2件

ファミリーサポート事業

育児の援助を受けたい人と子育ての手伝いができる人が会員となり、一時的に子どもを預かる相互援助事業で、援助活動の依頼や調整を行いました。

会員数：153人

延べ利用件数：89件

「食」の自立支援事業

一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等に対して、弁当を定期的に提供することにより、高齢者の栄養改善及び安否確認を行いました。

配食数：大原支所：5,942食

作東支所：7,671食

英田支所：2,522食

共同募金配分金事業

募金実績総額：4,050,449円

配分額：2,120,000円

ボランティア活動の推進

市内のボランティア人口を増やし、活動に関する情報発信や活動ができる環境づくりを目的に美作市社協ボランティアセンターを開設し、ボランティアの育成・支援を行いました。

ボランティア登録団体

(33団体・657名)

手話奉仕員養成講座入門課程

受講者20名

2022夏のボランティア体験事業

参加者：92人

受入施設：20施設

小中学生を対象に福祉教育の推進

8会場 513名

日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な認知症高齢者や障がい者等福祉サービス利用に関する相談援助や日常の金銭管理を行いました。

利用実人数：65名

専門員調査活動状況：1,960件

生活支援員稼働状況：394回

法人後見事業

高齢者・障がい者等判断能力が低下

した方が地域で自立した生活が送れるよう、様々な権利が侵害されないよう社協が成年後見人、保佐人、補助人になることにより本人の財産管理や身上監護を行います。

受任状況：受任中15件、終了4件

生活福祉資金貸付事業

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、特例措置が設けられ、緊急小口資金、総合支援資金の貸付を行いました。特例貸付の申請は令和4年9月末で終了しました。

緊急小口資金：3,550千円(18件)

総合支援資金：8,700千円(18件)

障害者総合支援事業

障害者総合支援事業の居宅介護事業で、大原事業所で障害者の在宅支援を行いました。

延べ訪問時間：3,032時間

介護保険事業

大原指定訪問介護事業所でヘルパーが要介護者、要支援者の自宅に訪問し、介護や家事のサポートを行いました。

延べ訪問時間：9,241時間

令和4年度 美作市社会福祉協議会一般会計資金収支計算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日 単位:円

勘定科目		本年度決算額①	前年度決算額②	増減①-②
事業活動による収支	収入			
	会費収入	7,010,500	7,113,000	△ 102,500
	寄附金収入	4,449,884	4,208,951	240,933
	経常経費補助金収入	62,950,000	58,795,000	4,155,000
	受託金収入	163,788,916	98,950,784	64,838,132
	貸付事業収入	643,600	336,000	307,600
	事業収入	6,127,700	5,845,600	282,100
	負担金収入	10,298,792	9,730,358	568,434
	介護保険事業収入	56,667,072	103,093,652	△ 46,426,580
	障害者福祉サービス等事業収入	11,940,760	10,979,940	960,820
	受取利息配当金収入	1,802,337	2,416,015	△ 613,678
	その他収入	8,078,278	6,978,950	1,099,328
	経常収入計(1)	333,757,839	308,448,250	25,309,589
	支出			
人件費支出	255,096,855	253,333,744	1,763,111	
事業費支出	42,921,424	44,147,775	△ 1,226,351	
事務費支出	2,039,276	2,175,744	△ 136,468	
貸付事業支出	991,300	400,000	591,300	
共同募金配分金事業費	2,120,000	2,140,000	△ 20,000	
助成金支出	8,159,900	8,894,280	△ 734,380	
負担金支出	890,226	798,290	91,936	
その他支出	57,000	95,705	△ 38,705	
経常支出計(2)	312,275,981	311,985,538	290,443	
経常活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	21,481,858	△ 3,537,288	25,019,146	
施設整備等による収支	収入			
	固定資産売却収入	0	550,000	△ 550,000
	施設整備等収入計(4)	0	550,000	△ 550,000
	支出			
固定資産取得支出	8,323,092	5,693,106	2,629,986	
施設整備等支出計(5)	8,323,092	5,693,106	2,629,986	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 8,323,092	△ 5,143,106	△ 3,179,986	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	3,509,498	4,374,360	△ 864,862
	その他の活動による収入	7,707,740	19,124,320	△ 11,416,580
	財務収入計(7)	11,217,238	23,498,680	△ 12,281,442
	支出			
	積立資産支出	6,652,156	3,357,456	3,294,700
その他の活動による支出	10,336,560	10,516,960	△ 180,400	
財務支出計(8)	16,988,716	13,874,416	3,114,300	
財務活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 5,771,478	9,624,264	△ 15,395,742	
当期資金収支差額合計(10) = (3) + (6) + (9)	7,387,288	943,870	6,443,418	
前期末支払資金残高(11)	107,842,187	106,898,317	943,870	
当期末支払資金残高(10) + (11)	115,229,475	107,842,187	7,387,288	

令和4年度 貸借対照表 令和5年3月31日現在

単位:円

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	155,392,012	159,046,350	△ 3,654,338	流動負債	40,162,537	51,204,163	△ 11,041,626
現金預金	39,856,850	53,653,310	△ 13,796,460	未払金	38,516,677	49,913,866	△ 11,397,189
未収金	115,535,162	105,393,040	10,142,122	預り金	1,645,860	1,290,297	355,563
固定資産	544,130,138	532,052,420	12,077,718	固定負債	164,265,963	159,621,143	4,644,820
基本財産	6,000,000	6,000,000	0	退職給付引当金	164,265,963	159,621,143	4,644,820
その他の固定資産	538,130,138	526,052,420	12,077,718	負債の部合計	204,428,500	210,825,306	△ 6,396,806
車輜運搬具	(8,178,592)	(2,565,510)	5,613,082	純資産の部			
器具・備品	(3,738,214)	(3,392,756)	345,458	基本金	6,000,000	6,000,000	0
貸付事業貸付金	(794,550)	(446,850)	347,700	地域福祉活動基金積立金	300,000,000	300,000,000	0
退職手当積立基金預け金	(107,614,500)	(104,985,680)	2,628,820	福祉基金積立預金(寄付金)	8,437,717	6,323,851	2,113,866
退職給付引当資産	(25,789,513)	(25,136,021)	653,492	子ども応援夢基金積立	4,177,052	3,801,752	375,300
子ども応援夢基金積立	(4,177,052)	(3,801,752)	375,300	財政調整積立預金	76,000,000	76,000,000	0
福祉基金積立預金(寄付金)	(8,437,717)	(6,323,851)	2,113,866	災害救援積立預金	3,400,000	3,400,000	0
財政調整積立預金	(76,000,000)	(76,000,000)	0	次期繰越活動収支差額	97,078,881	84,747,861	12,331,020
地域福祉活動基金積立預金	(300,000,000)	(300,000,000)	0	(うち当期活動収支差額)	(14,820,186)	(6,695,330)	(8,124,856)
災害救援積立預金	(3,400,000)	(3,400,000)	0				
				純資産の部合計	495,093,650	480,273,464	14,820,186
資産の部合計	699,522,150	691,098,770	8,423,380	負債・純資産の部合計	699,522,150	691,098,770	8,423,380

※減価償却累計額 50,176,074円

令和4年度 社協会費実績報告

令和4年度の社協会費は、美作市民の皆様のご理解とご協力のもと、下記の実績額となりました。これらのご厚志は、地域福祉の推進と地区社協活動のより一層の活性化を図るために、有効に活用させていただきます。

社協会費の趣旨にご賛同し、ご協力をいただきました会員の皆様と加入促進にご尽力いただきました各地区社協の役員・福祉委員の皆様、この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

令和4年度 社協会費実績額 **7,010,500円**

	勝田地域	大原地域	東粟倉地域	美作地域	作東地域	英田地域
会費実績額	771,000円	961,000円	269,000円	2,556,500円	1,780,000円	673,000円
助成金配分額	579,800円	739,200円	202,000円	1,761,900円	1,365,200円	485,800円

子ども応援夢基金寄附金最終報告

美作市内の生活困窮世帯の子どもたちの健やかな成長と夢と希望を応援するために、美作市社協が令和2年8月1日に創設した「子ども応援夢基金」に、貴重な御寄附を賜り、心から感謝申し上げます。

美作市内の個人並びに企業等から多額のご厚志が寄せられ、下記の通り、令和5年7月31日で延べ88件、5,045,752円の寄附金をいただきました。

前号でお伝えしました通り、本基金は、当初の目標額である500万円を達成したため、令和5年7月31日で受付を終了いたしました。

改めて、皆様のご支援に対して、厚く御礼申し上げます。

本基金創設に寄せた思いでもあった、子どもの貧困問題解決の一助となる新たな仕組みとして、今後も広く活用させていただきます。

令和5年7月吉日

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会
会長 山本 眞澄

寄附金総額 **5,045,752円**

個人等	54件/	1,385,752円
法人・企業等	34件/	3,660,000円

介護保険 指定居宅サービス事業者
福祉用具 販売・貸与（レンタル）

介護保険事業所番号 3370300190

 株式会社 **津山医研**

〒708-0004 岡山県津山市山北636の2

電話 (0868) 23-0569

FAX (0868) 23-8744

漢方と健康相談のできる店

当店では、様々なお悩みに漢方薬・栄養補助食品による改善のお手伝いをさせていただきます。諦めていた症状もご相談ください。

不妊でお悩みの方 痛みでお悩みの方
 慢性皮膚疾患でお悩みの方 目でお悩みの方
 置き薬 配達

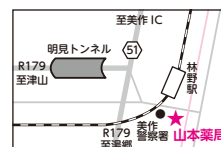
詳しくはHP <http://yamamoto-yakkyoku.com>

(有)山本薬局

所 美作市栄町183（林野駅近く）

営 8:00~19:00 休日・祝

☎0868-72-0256



もったいないをありがとうへ

美作お助け隊

フード&ライフドライブ

フード&ライフドライブとは、いただきものや買いすぎてしまった食料品など、
家庭や企業で余った食料品・日用品を募り、必要としている人に提供する活動です。

令和5年1月に実施しましたフード&ライフドライブでは、皆様のご協力を頂き大変ありがとうございました。
皆様のご協力により808点293.8kgの物品の寄附を頂くことができました。令和5年1月以降1,752点
375kgの物品を延べ59世帯の方にお渡しすることができました。

さて、今年度1回目のフード&ライフドライブを実施いたしますので、「賞味期限までに食べきれそうにない」
「たくさんもらって余っている」などご家庭に眠っている余剰食品や使う予定のない日用品があれば、ぜひ美
作お助け隊参加法人までお持ち寄り下さい。お持ち寄りいただいた食品や日用品は、美作市社協を通じて、必
要とされるご家庭や団体等への支援に活用させていただきます。皆様のご協力よろしくお願いたします。

受付期間: 令和5年8月21日(月)～9月8日(金)(土日を除く) 9:00～17:00

受付場所: 美作お助け隊参加法人事業所

寄附いただきたい物品: ● 缶詰、インスタント食品 ● 米 ● 乾麺(パスタなど) ● お菓子 ● 調味料
● 洗剤(食器用、洗濯用など) ● ティッシュペーパー、トイレトペーパー
● 生理用品、衛生用品、マスク など

確認していただきたいこと: ● 賞味期限が令和5年11月1日以降のもの ● 未開封・未使用
● 生鮮・冷凍食品を除く



物品寄付受付場所 その他、美作市社協本所・各地域ステーションでも受付しています。

勝田地域	総合ケアサービスセンターかつた	大町1727	☎ 77-7111
	地域生活支援センター みまさか	真加部1616	☎ 75-4345
大原地域	美作特別養護老人ホームやすらぎ荘	古町1707-3	☎ 78-2829
	特別養護老人ホーム みまさか園	北山404-1	☎ 73-6100
美作地域	スタート・ワーキング・サポート	楯原下904-14	☎ 72-2115
	グループホーム湯郷	中山1483-1	☎ 72-9012
	特別養護老人ホーム 蛭流荘	湯郷903	☎ 72-6660
	相談支援センター ほのか美作	湯郷908-1	☎ 75-3744
	児童発達支援事業所 めばえ	巨勢1877-1	☎ 73-3955
	放課後等デイサービス ころりん	朽木26-2	☎ 73-6038
作東地域	特別養護老人ホーム 作東寮	川北1089	☎ 75-0041
英田地域	特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ	井口41-2	☎ 74-2888
	福祉の店 きずな	福本621-2	☎ 74-0080
	ワークサポート	福本655	☎ 74-9002

フード&ライフドライブに関するお問い合わせは、
美作市社協までお願いします。

TEL:75-2622

美作市総合相談支援センターからのお知らせ

相談無料
秘密厳守

～家計・介護相談会～

一人で悩んでいませんか？

- ★ 家族の介護に疲れてしまった
- ★ 介護保険のことが知りたい
- ★ 贅沢していないのに毎月の生活費が足りない
- ★ 何にいくら使っているのかわからない
- ★ 子どもの進学っていくら位かかるの？
- ★ 収入に比べて、返済が多い



相談員が丁寧に、「家計」や「介護」のことなど、一人ひとりの悩みに応じた解決策を一緒に考え、お手伝いをします。

来所できない方については、直接出向いて相談をお伺いします。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

対象者

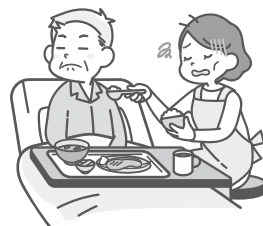
美作市内に在住で家計や介護に関する悩みのある方
(家計相談は、生活保護を受給している方は対象外です)

開催日時

9月11日(月)・10月10日(火) 13時～16時 ※要予約
開催日以外での相談も受付けています

場所

美作市総合相談支援センター
美作市社協各地域ステーション (連絡先等は15ページに記載)



介護者のつどい 開催のお知らせ

「介護者のつどい」は、在宅などで介護をしている方を対象に、介護に役立つ知識を身につけたり、抱えている悩みなどを相談しあえる場です。ご希望の方は送迎も対応致します。

勝田地域	大原・東粟倉地域	美作地域	作東地域	英田地域
日時 10月11日(水)	日時 10月19日(木)	日時 10月12日(木)	日時 10月25日(水)	日時 10月18日(水)
時間 10:00～11:30	時間 10:00～11:30	時間 13:30～15:30	時間 10:00～11:30	時間 9:30～11:30
場所 やまゆり苑	場所 大原保健センター	場所 世代交流 多目的ホール	場所 作東長寿センター	場所 英田保健センター
TEL 75-3601	TEL 78-0509	TEL 73-0330	TEL 75-3780	TEL 74-2488

第73回社会を明るくする運動地区内広報活動

今年で73回目を迎える「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする法務省主唱による全国的な運動です。

勝英管内では、7月10日(月)、勝英地区保護司会による「社会を明るくする運動」啓発パレードが行われました。

当日は勝央町で出発式が行われ、奈義町・西粟倉村・美作市を巡回し、市町村長宛ての内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。

美作市庁舎前では、保護司、美作市職員等関係者参加のもと、勝英地区保護司会美作支部長が、内閣総理大臣のメッセージを代読し、美作市副市長に手渡しました。



★輝くボランティア★

ボランティアさん インタビュー

みまさか民話の会ほっこり

みまさか民話の会ほっこりは、長年に渡り地域の方に昔話を語るボランティア活動に取り組みられているボランティアグループです。今回はボランティア活動を通じていきいきと活躍されている、みまさか民話の会ほっこりの皆さんにスポットを当て、その活動をご紹介します。

グループの活動内容を教えてください。

みまさか民話の会ほっこりは、地域の皆さんからのご依頼に応じて、子どもさんから高齢者の方まで民話を通じてふれ合い、地域のサロンや老人大学、敬老会やデイサービス、介護者のついでで語りを披露し、奇数月の第4日曜日に、中央図書館で語りの会を実施しています。

グループの発足のきっかけは何ですか？

以前奈義町で開催された立石憲利氏の講演会をお聴きし、興味を持ったメンバーで平成24年に発足しました。

活動するうえで気を付けている事はありますか？

会場によって聴き手の方が楽しくほっこりした気持ちになれるように、民話の題材を選んで

います。

活動を続けるなかで工夫している事はありますか？

声の強弱、間の取り方や身振り手振りなど、語りの技術や民話の知識の向上のため、定例会でお互いにアドバイスを出し合っています。
やっつけて良かったと感じるのはどんな時ですか？

「ありがとう」「面白かった」「楽しかった」「元気が出た」と言ってくれた事がとても嬉しいです。また会の雰囲気も良く、民話を覚えて話をするのは認知症予防にもなるのではと思っています。

ボランティア活動に関心のある方に一言メッセージをお願いします。

民話の語りは難しい事ではありません。自分の言葉、たとえば方言、大阪弁などなまりがあっても良いのです。地域に出かけて行って、その地域のことを知ったり、ふれ合ったり、楽しみが増えます。私たちといつしよに語りに挑戦しませんか。
毎月第1月曜日の13時30分から世代交流多目的ホールで定例会をしています。まずは見学からでも大歓迎です(男性会員募集中)。美



お話の合間にはからだを動かしてリラックス



地域の集まりで語りを披露

作市社会福祉協議会美作地域ス
テーション7213677までお
問い合わせください。

Facebookでの情報発信について

美作市社会福祉協議会では、これまで「ホームページ」や「社協だより」などを通じて、地域福祉に関する情報発信を行ってきました。より多くの地域住民の方に地域福祉について知ってもらいたい、美作市社協を身近に感じてもらいたいという思いから、Facebookによる情報発信を行っています。

フォローして、ぜひ投稿をチェックしてみてください。

 <https://www.facebook.com/mimasakasyakyo>

検索



令和5年度 市民後見人等養成研修 受講生募集!!

成年後見制度は、認知症や障害により判断能力が十分でない方の、介護サービス契約や費用の支払い、預貯金の管理などを支援する制度です。今後認知症等で支援の必要な人が増加することが見込まれています。その中で、身近な地域住民の視点で支援できる市民後見人は、ご本人の最善の利益を追求できる可能性を持っています。この市民後見人を養成する研修を以下の内容で開催します。多くの方の参加をお待ちしております。

研修内容

成年後見制度・必要な視点や対象者の理解、法制度等について9日間の講座

- ① 県主催講座(7日間) 時間:9:45~15:40
令和5年10月14日(土)・10月21日(土)・11月4日(土)
11月8(水)・11月18日(土)・11月25日(土)・12月3日(日) 計7日間
会場:津山市総合福祉会館(津山市山北520番地)
- ② 美作市等主催研修(2日間) 時間:10:00~16:00
令和5年12月5日(火)と、12月中旬に1日の合計2日間
会場:美作市内 ※日程・会場は現在の予定で変更になる場合があります。



応募資格

- ① 美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村に住所を有し、現に在住している方
- ② 年齢20歳以上概ね75歳未満(令和5年4月1日現在)
- ③ 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、心身ともに健康な方
- ④ 原則として全ての研修に参加できる方
- ⑤ 研修終了後、市民後見人等として活動できる方
- ⑥ 後見人の欠格事由に該当していない方



まずは事前説明会にご参加ください

以下の日程で、成年後見制度や講座の内容についての、事前説明会を開催します。申込みを希望される方は、事前説明会に必ずご参加ください。

また、「私にもできるのかな」「実際どんなことをするのか」と不安に思っている方も是非お気軽に事前説明会にご参加いただき、その後実際に応募するかご検討ください。

日時: 令和5年9月13日(水) 13時30分~15時30分

場所: 美作市社会福祉協議会美作地域ステーション世代交流多目的ホール
(美作市北山401番地)

事前説明会申込締切: 令和5年9月8日(金)まで

問合せ・申込み先: 美作市社会福祉協議会 権利擁護係 担当:和田
電話:0868-75-2622



救急医療情報キットを活用しましょう!

美作市社協では、平成22年度より、市内在住の概ね75才以上の一人暮らし高齢者や、障害者を対象に、「救急医療情報キット」の購入費用の一部を助成し、普及啓発に取り組んでいます。地区社協で配付の取りまとめと、「緊急連絡カード」の更新が行われています。

「救急医療情報キット」とは?

持病やかかりつけ医等の医療情報、緊急連絡先等を記入した「緊急連絡カード」を入れた筒状の容器のことで、駆け付けた救急隊員がすぐに探し出すことができるよう冷蔵庫に保管することを推進しています。(冷蔵庫はほとんどのお宅の台所にあり、かつ災害にも強いと思われるためです。)



美作市消防本部に、活用状況についてお話をお聞きしました。

Q1.救急救命の現場で「救急医療情報キット」は活用されていますか?

一人暮らしの高齢者や意識がはっきりしない方の場合、医療情報や家族情報の聞き取りが難しいことがあります。その際、「救急医療情報キット」は、迅速な病状把握や搬送病院の決定、家族への連絡に非常に効果的です。中でも緊急連絡先は、近所の方も把握していないことが多いため、非常に助かります。

Q2.活用事例は年間どのくらいありますか。

令和4年度は市内で15件の活用報告がありました。消防本部では、高齢者宅からの要請であれば、まず冷蔵庫の中に「救急医療情報キット」があるか確認することになっています。

Q3.市民の皆さんにメッセージをお願いします。

実際の救命現場では、救急医療情報キットを設置してある世帯は半数程度でした。また設置されていても「緊急連絡カード」が記入されていないことや古い情報が書かれていることがあります。緊急時に活用できるように「緊急連絡カード」の更新をお願いします。

緊急を要する場合はキットを確認する時間がないこともあります。近所の方が搬送対象者の家に救急医療情報キットがあることを知っておられれば、救急隊員に伝えていただければと思います。

もしものための^{イチニサン}①②③!

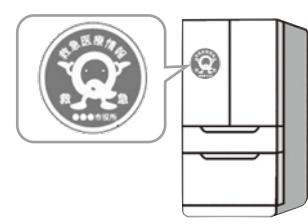
① 緊急連絡カードに必要な事項を記入します。

緊急連絡カード	
※に方が一ことが起きた場合には、このカードを活用してください。	
姓は、[姓用]	性別 男・女
[氏名]	年 月 日 生まれです。
[生年月日] 親族・大元・親類・学級	
緊急連絡先	電話番号
氏 名	ご関係
ケアマネージャー <small>(介護保険を利用されている方のみ)</small>	
姓 名	ケアマネ氏名
	電話番号

② 緊急連絡カードをキット(容器)の中に入れます。



③ 冷蔵庫に保管してマグネットシールを貼ります。



※「救急医療情報キット」について詳しくお知りになりたい方は、お近くの地区社協、または美作市社協へお尋ねください。

「ひきこもり」支援の現場から

✍ NPO 法人山村エンタープライズ 代表理事 能登大次の とひろつぐ

加害者が被害者？ 被害者で加害者？

「暴力で手がつけられない方がいまして、入居させていただけないかと。」

「このところ連続で、そんなご相談をいただきました。」

親、教師、支援者、主治医、みな困り果てて「そつだ、人おこしにお願いしよう」という経緯だそうです。でも家庭内暴力と外での暴力は全く別物。残念ながら、私どもとしてはお断りせざるを得ませんでしたが、それにしてもなんだかやるせないな…というのが私の正直な気持ちです。

もちろん、暴力事件単体にフォーカスしたら、ことは単純です。

AさんがBさんを殴って怪我をさせました。Aさんが加害者、Bさんが被害者なので、Aさんを裁いて、はい一件落着。学校や施設の規則に則って、あるいは法律に

則って、然るべき処分をすれば、なんの問題もないでしょう。でも考えてみていただきたいのです。

そもそも子ども・若者は、「暴れまくって社会のやつかいものになるのが夢だ！」なんて自分の意志で選んだのでしょうか。そんなはずありませんよ。

純粹無垢な赤子として生まれた彼らを、そのように育てたのは、親をはじめとして、彼らを取り巻く大人たち、そしてこの社会のほうです。

そんな風に育てておきながら、いざ手に負えなくなったら、「乱暴者」「感情のコントロールができない」「入院させる」「警察を呼べ」と厄介者扱いして、たらい回し、そして処罰。ひどいものです。

そういつた視点から見直すならば、彼らは「加害者」どころか、子どもをまともに育てられなくなってしまうこの社会の「被害者」とも言える

のではないのでしょうか。つまり現代の社会制度のもとでは、「被害者」が「加害者」として裁かれ、罰を与えられるのです。

ちなみに、私は単に「親が悪い！」と言いたいわけではありません。だって今の社会に、親が安心して子どもとしっかり向き合えるような環境が整っているとは到底思えないからです。

そしてこの社会の被害者という意味で、ひきこもりも暴力も、問題の根っこは同じ。出方が違うだけです。

そんな「加害者」になってしまつ被害者」をつまない社会を、ひきこもりも安心して生きていける社会を。人おこしシェアハウスは、その理想実現の出発点に立つたばかりです。



学生・单身・一般

引越し

家具の移動
事務所移転
県外運送可

- 引越し
- 買物代行
- 配達

承ります — 軽貨物運送業 —



合同会社 タムラ

〒707-0003 岡山県美作市明見 801-1

お気軽に
お問い合わせください ☎0868-72-1525

☆ 優秀な人材募集中 ☆

システムエンジニア

を随時募集しています

- コンピュータシステムの設計、開発及び販売
- ネットワークの設計、構築
- インターネット接続サービス業 (RELNET)
- CATV 運営
- M&A 事業

株式会社RELATION(リレーション)
本社 岡山県津山市東一宮46-10
TEL.0868-27-7744

<http://www.rel-ltd.com/>
recruit@rel-ltd.com



RELATION
SYSTEMS & NETWORK INFRASTRUCTURE

利用料無料

コミュニティスペース オルオル (Oluolu)

～誰でも気軽に参加できるみんなの居場所～

自信を持ちたい、一歩をふみ出したい、つながりたい、誰かとゆっくり話したい、家以外でほっと一息つきたい、と思っている方、オルオルに来てみませんか？オルオルは誰でも気軽に参加できます。それぞれが持つ背景や違いをお互いに尊重しながら安心して過ごせるスペースです。

開催時は途中参加・途中退出しても大丈夫。誰ともしゃべらなくても大丈夫です。

Oluolu(オルオル)はハワイ語で心地よい、優しい、親切なという意味です。参加される皆さんにとって居心地の良い場所を目指しています。



この看板が目印です

対象者： 自分の時間を過ごしたい方、家や学校以外で居場所が欲しい方、ひきこもりがちな方、またはそのご家族など、どなたでも参加OK!

日時： 月4回開催 色んな人が参加しやすいように色々な曜日、時間で開催しています。

場所： 美作市社会福祉協議会本所1階 (美作市江見280番地)

送迎： 送迎できる場合がありますのでお気軽に相談ください。

出入り自由、過ごし方も自由。

でも何かしてみたいなという人には・・・

Wi-Fi、フリードリンクあります。

タブレット、本、映画、ボードゲーム、

ちよいボラなども出来ます。



利用にはグランドルール(利用ルール)があります。詳しくは各SNSで配信していますので、気になる方はSNSをご覧ください、社協までお問い合わせください。



Oluoluについてのお問い合わせ

InstagramまたはLINEのQRコード

電話:0868-75-2622

(美作市社会福祉協議会)



Instagram



公式ライン

会長再任のご挨拶



市民の皆様には、平素から美作市社会福祉協議会にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和5年6月20日(火)開催の理事会において、理事の皆様のご推挙を賜り、引き続き会長の重責を担うことになりました。微力ではございますが、美作市社会福祉協議会の円滑な運営と地域福祉の充実と発展のため誠心誠意努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨今の地域福祉を取り巻く課題は、急激な高齢化の進行をはじめ生活困窮者の自立支援、孤立・孤独、虐待、そして引きこもりや8050問題、ヤングケアラーなど多岐にわたり、ますます複雑化、深刻化しています。

また、3年間に及ぶ新型コロナウイルスの影響と物価高騰等により、これらの地域生活課題が顕在化する中、社会福祉協議会が果たす役割は極めて重要となっております。

このような状況の中、本会は令和4年度より、美作市から「重層的支援体制整備事業」を受託し、分野・属性を問わない福祉の総合相談窓口の取り組みと、地域福祉活動を基軸に捉えた人と人との繋がりそのものをセーフティーネットの基軸に据えた、包括的な支援体制の構築に取り組んでおります。

さらに、包括的な支援体制の構築を着実に進めるための指針となる「第2次福祉のまちづくり行動計画」を現在策定中で、本年10月から令和9年度末までを計画期間とし、地域住民と行政、市社協が連携・協働して作り上げる美作市の地域包括ケアシステムの取り組みを計画に反映させ、スタートさせる予定です。

基本理念である『みんなで支え みんなで築く 福祉のまち美作』の実現のため、今後も美作市をはじめ地区社協や関係機関の皆様と緊密に連携しながら、役職員が一丸となって地域福祉の推進に取り組んで参ります。

今後とも、市民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、会長再任のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会
会長 山本 眞澄

新役員紹介

役員の任期満了に伴い、令和5年6月20日(火)開催の第1回評議員会において、次の方々为新役員に就任されました。また、同日開催の理事会において、会長に山本眞澄氏、副会長に松本基氏が選任されました。

(任期:令和5年6月20日から令和7年度定時評議員会まで。)

理事	松本 基	民生委員児童委員協議会の代表者	(美作市真加部)
	坂元 秀明	勝田地域社会福祉協議会の代表者	(美作市真加部)
	春名 信義	大原地域社会福祉協議会の代表者	(美作市川上)
	小松 美之	東栗倉地域社会福祉協議会の代表者	(美作市野原)
	内海 八千代	美作地域社会福祉協議会の代表者	(美作市榎原上)
	山本 勉	作東地域社会福祉協議会の代表者	(美作市瀬戸)
	森 博明	英田地域社会福祉協議会の代表者	(美作市奥)
	岡田 真	社会福祉事業の経営に関する見識を有する者	(赤磐市桜が丘東)
	遠藤 義孝	保健医療関係者	(岡山市東区瀬戸町下)
	山本 眞澄	学識経験を有する者	(美作市立石)
監事	遠藤 清	財務諸表等を監査し得る者	(美作市福本)
	浅尾 善郎	社会福祉事業に学識を有する者	(美作市古町)

(敬称略)

多額のご芳志

多額のご芳志をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

令和5年5月21日から
令和5年7月20日受付分

香典返し

久賀 梶並 泰二様

(亡) 好子

真加部 下山 智弘様

(亡) 剛

川上 國里 章三様

(亡) 喜三雄

後山 春名 秀美様

(亡) 義治

中谷 栃岡 重信様

(亡) 只之上

上相 小林 啓治様

(亡) 千鶴子

中尾 則本 京子様

(亡) 陽介

明見 柳澤 誠様

(亡) 時子

明見 濱田 宏治様

(亡) 善行

豊国原 竹元 尚子様

(亡) 富美代様

友野 岩江 かね子

(亡) 隆様

山外野 黒田 慎一様

(亡) 康司

榎原上 村地 文明様

(亡) 初

平福

安蘇

栗井中

山手

江見吉田

川北

白水

白水

柿ヶ原

国貞

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

福本

丸山 勝美様

(亡) 博子

安蘇 梶尾 泰幸様

(亡) 雄一

栗井中 稲垣 和子様

(亡) 繁美

山手 坂元 忠良様

(亡) 舞美

江見吉田 北村 恵子様

(亡) 武子

川北 辻 俊弘様

(亡) 正英

白水 井口 一幸様

(亡) 君子

白水 大寺 孝志様

(亡) 恒志

柿ヶ原 長瀬 俊徳様

(亡) 静江

国貞 香山 弘行様

(亡) 利江

福本 宇野 俊二様

(亡) 安子

福本 遠藤 昌樹様

(亡) 道代

福本 遠藤 徹様

(亡) 茂樹

真神 長尾 博美様

(亡) 弘子

津山市

和田 隆男様

(亡) 静

勝央町

片山 謙三様

(亡) 和恵

大阪府

船田 貴様

(亡) 歌子

岐阜県

途田 卓郎様

(亡) 久子

滋賀県

和田 町子様

(亡) 岡本 金二郎

一般寄附

豆田 株式会社レイテック様

山手 吉野地区遺族会様

江見 美作市作東地区仏教会様

物品寄附

平田 中谷 昌明様

物品寄附(おむすび事業)

右手 小椋 源一様

榎原下 角 慎作様

榎原下 角 慎作様

榎原下 角 慎作様

表紙の写真

地区社協で配付取りま

めと更新を行っている「救急

医療情報キット」の活用状況

について、美作市消防本部を

取材しました。

この時期は熱中症で救急搬送される人が多く、救急キットの出番が多くなってい

るようです。もしものために救急キットと水分補給を忘れずに。

子ども応援夢基金最終報告

5,045,752円 令和5年7月31日現在

「子ども応援夢基金」に寄附をいただきありがとうございました。
本募金は、令和5年7月31日で、受付を終了しました。

豆田 ... 株式会社レイテック様



福祉とは「ふだんのくらしのしあわせ」をみんなで作る活動です。

編集・発行

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会

〒709-4234 美作市江見280 TEL(0868)75-2622 FAX(0868)75-7081

総合相談
支援センター

〒707-0014 美作市北山390-2
TEL(0868)73-0330 / FAX(0868)72-7702

勝田地域
ステーション

〒707-0113 美作市真加部1616
TEL(0868)75-3601 / FAX(0868)75-3602

大原・東栗倉
地域ステーション

〒707-0412 美作市古町1850-1
TEL(0868)78-0509 / FAX(0868)78-3230

美作地域
ステーション

〒707-0014 美作市北山401
TEL(0868)72-3677 / FAX(0868)72-3969

作東地域
ステーション

〒709-4234 美作市江見280
TEL(0868)75-3780 / FAX(0868)75-7081

英田地域
ステーション

〒701-2604 美作市福本810-2
TEL(0868)74-2488 / FAX(0868)74-3232

社協だよりは、皆様からお寄せいただいた社協会費・寄付金の一部を使って発行しています。

ペダルの踏み間違いによる事故を防止する

アイアクセル

今お乗りの愛車に後付け可能な安全装置。
ペダルを踏み間違えてアクセルペダルを
一定以上強く踏み込んでしまった時に、
車を加速させず、ゆっくりと停止します。

NEW

—安心はそのままに低価格を実現—
アイアクセル
BASIC
AEAAB-No.1

税抜 **99,800円**
(税込 109,780円)

※取付費用は別途かかります。



—国土交通省認定モデル—
アイアクセル
AEA-No.3

税抜 **160,000円**
(税込 176,000円)

※取付費用は別途かかります。

補助金をご活用いただけます

美作市の補助金は最大 **10万円**

※本体価格と取付費用の3分の2以内が補助されます。

補助金のご利用には条件がございます。
詳しくは美作市もしくは当社までお問い合わせください。

2023年3月現在の広告であり、商品の仕様・外観・価格は予告なく変更する場合がございます。

お気軽にお問い合わせください

 **英田エンジニアリング**

0868-74-3877 岡山県美作市三保原 678
月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00

製品の詳細はこちら



アイアクセル HP



アイアクセル PV